

(1) 十一月十一日午後五時四十分より午後十時十分の間六柳町字
雑色丑ノハイヤ月動車場から中村カウニ下中沢地区及び時局報
出渡院會」ヲ開ク、雜士十三(内中止五) 聴衆二百三十名ニシテ
相商ノ感奮アリ

(2) 十一月十一日夜五時數名ハ工場ニ至リ工場ニ面會ヲ求メ更
ニ中沢指導者高橋ニ丈ニ面會ヲ求メ予備的交渉ヲ行ヒシモ何
等進展セズ二十三日正午ハ會見ヲ得ズ、是ノ間夜五時頃至
拂出帳ノ閲覧ヲ求メタルモノアリ

(3) 中沢連ノ活動隊卜目セラル、大衆黨之即志郡志郡川田淺
左郎由是痛目支那所演習月経後ノ兩名ハ十二日午後二時
工場ニト會見ヲ得ル

(4) 十一月十三日正午より午後六時頃ハ會見アリ
事業之向ハ事務員相商能光外務必中沢連ハ會見會見者數組
向中沢連自ラ會見及同組會見者數組ハ會見ヲ移來支支部外一名

生帯シ 要中沢連ヲ東東工場十ヶ条大改ニ工場ヲ条トシテ提
出セムカ工場之向ハ即答ヲ遲ク十日日各条項毎ニ回答ヲ附シ
テ送付セムカ問題ノ主眼點ヲ人信連務院問題來臨中沢連評社
連隊中沢連中沢連若利若利會見シラレセムカ爲團員ハ激昂シテ工場
ニニ中沢連面會セシトシテ中沢連工場ヲ探問セシモ得ラレズ
其ノ後中沢連ハ延擱シテ或ハ工場ニ或ハ事務所ニ出張シテ工
場ニテ探問セサムトシワツアルモ工場ハ爲メニ工場マシテ探問
セズ

(5) 工場ニノ難關事項ノ如シ 中沢連ハ事務員ニモ亦責任アリトナ
シ屬々相商會ニ進ムヲ以テ事務所モ亦十日日探問アリ工場之ノ
探問ヲ延擱シ

(6) 中沢連ハ十一月十日事務所中沢連評社ニ出張シテ理由ヲ述べ調停ヲ
希望ス

工場之向